

原発に依存したエネルギー政策を抜本的にあらため、 安全・安心のエネルギーへの転換を

—— 東日本大震災と原発震災についてのアピール ——

2011年5月13日 原発の危険に反対する鹿児島県連絡会

3月11日に発生した東日本大震災は、地震・津波・原発事故の三重災害という、これまで日本も世界も経験したことの無い、まさに未曾有の大災害となっています。国と国民の総力を挙げた取り組みで、被災者救援、災害からの復興、新しい地域と日本の創造に全力をつくすことが求められていることはいまでもありません。わたしたち「原発の危険に反対する鹿児島県連絡会」は多くの県民、国民のみなさんとともに、原発に依存したエネルギー政策の根本的転換を目指して全力を尽くす決意を表明し、原発問題で以下のことについて提起するものです。

1, 福島原発事故の危機収束と、被災者・被害への十分な賠償を

東京電力は危機収束に向けての工程表を発表しましたが、昨日5月12日、福島第1原発1号機の大部分の燃料がとけて原子炉圧力容器にたまり、しかも穴があいた底から核燃料が格納容器に落ちている可能性もあることがわかりました。事態はさらに深刻になっており、「水漬け」対策、工程表の見直しが求められています。危機収束の見通しがたたないという状況の下で、被災者の不安は募る一方です。

専門家の力も結集し、被災者、被災自治体に情報をすみやかに公開し、危機収束と帰郷についての信頼できる見通しを示すこと、放射能汚染についての正確かつ綿密な計測、把握と、住民が納得できる地域指定や避難対策をすすめ、30キロ圏外の避難住民や風評被害も含めた産業被害への必要かつ十分な補償をおこなうことを求めます。原発被害への補償については東京電力がその責務を負うべきであることはいまでもありません。

2, 原子力行政の抜本的転換を求めます。

(1) 安全神話を一掃し、「原発は本来的に危険なものである」との立場にたった原子力行政への転換を

福島原発の大事故は不可抗力の自然災害ではなく、安全対策を怠ってきた政治と企業が引き起こした災害であり、人災であることは明らかです。すでに2005年5月10日に、「原発の安全性を求める福島県連絡会」は、「チリ津波級の引き潮、高波に耐えられない東電福島原発の抜本的対策を求める申し入れ」を東電にたいして行っており、国会でも日本共産党の吉井英勝衆議院議員などが地震・大津波と炉心溶融に至る事故の可能性について科学的根拠を示してくりかえし対策をもとめてきました。しかし、政府も東京電力もこの警告や申し入れを無視し、根拠のない安全神話に固執し、対策を怠り、今回の大事故を引き起こす結果となりました。今こそ安全神話を一掃し、原子力行政の抜本的転換を断行することが必要です。

- ① 2030年までに原発をあらたに14基建設するという現行のエネルギー基本計画は白紙に戻し、原発増設は一切おこなわないこと。

菅首相は5月10日、現行のエネルギー基本計画を「白紙に戻し、議論する必要がある」と記者会見で発言しました。一步前進ですが、本当に白紙撤回するかどうかは予断を許しません。また、原発増設は行わないと言明したわけでもありません。私たちは、増設計画の撤回、原発増設は今後一切行わないことを求めます。

- ② 国際基準に合致し、今回の震災の教訓もふまえた新しい安全基準をつくり、それにもとづいて全国の原発の総点検をおこなうこと。老朽化した原発の延命の中止、高速増殖炉「もんじゅ」、プルサーマルなどプルトニウム利用の核燃料サイクル政策をやめること。浜岡原発は停止ではなく、廃炉にすること。
- ③ 原子力の安全確保のための規制機関は推進の行政機関と明確に分離し、強力な権限を持った規制機関を確立すること。

(2) 原発推進をやめ、再生可能エネルギーを爆発的に普及させ、計画的に原発ゼロをめざすこと。

現行の原発は①冷却材喪失や原子炉の暴走という苛酷事故の発生②放射性廃棄物処理方法の未確立という根本的欠陥をかかえています。政府や電力会社は、この原発の危険性から目をそらし、安全神話をふりまき、自らも安全神話にどっぷりつかって苛酷事故対策を怠ってきた末に今回の福島第一原発大事故を引き起こしました。原発はクリーンなエネルギーだ、経済的だ、安定供給できるエネルギーだなどという推進のためのさまざまな言い分は今回の事故ですべて崩れ去っています。大事故がおきれば取り返しがつかない生命と環境への被害をもたらし、地域も経済も破壊しかねない危険な原発からの撤退を計画的にすすめること、そのためにも、太陽光、太陽熱、風力、バイオマス、地熱、小水力など、あらゆる再生可能エネルギーの開発と普及に全力をつくすことを求めます。また、社会のあり方も「大量生産、大量消費、大量廃棄」、「24時間型社会」から低エネルギー社会への転換をはかるべきではないでしょうか。

3, 川内原発に関して私たちは次のことを求めます。

- ① 川内原発3号機の増設は計画を撤回すること。知事は増設にきっぱりと反対すること。
- ② 運転開始以来30年に達する1・2号機については、延命策や稼働率の引き上げなどによる原発の酷使、定期点検期間の短縮などはおこなわず、計画的、段階的に廃止するプログラムを策定すること。当面、耐震基準の見直しなど新たな基準にもとづき安全性の総点検を実施すること。
- ③ 地震や津波などとの複合的な災害を想定した防災計画を策定すること。